

平成26年度事業計画

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

日本経済はアベノミクスの効果により昨年から順調に回復いたしております。4月に消費税率が引き上げられますが、個人消費を中心に駆け込み需要が見込まれるなか、増税による悪影響として駆け込み需要の反動及び物価上昇に伴う実質所得・購買力の減退が一時的にあります。緩やかな回復を続けていくものと考えられます。

そのような中、昨年4月に60歳定年後の継続雇用制度対象者を限定できる仕組みの廃止を柱とした「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部の改正する法律」が施行され、また、年金の受給年齢の引き上げなど、高年齢者を取り巻く社会経済状況が大きく変化しております。このため、シルバー人材センターへの入会者の高齢化、入会者数の減少が予想され、シルバー人材センター事業の発展のためには、健康で働く意欲のある高年齢者の入会の促進が必要不可欠となっております。

この対策として、当センターに就業機会開拓員を新たに配置し、「会員の確保」「就業機会の拡大」の取り組みを効果的に進めてまいります。

また、財政基盤の強化を図るため、平成26年度の新たな取り組みといたしまして「剪定枝葉チップ化事業」を推進し、民間企業へチップを搬入することにより、経費の削減に努めると共に会員の就業機会の拡大・お客様の負担軽減を目指してまいります。また、高齢者の生活支援サービスに対応するための人材育成を検討してまいります。

今後とも、赤穂市をはじめ関係機関、市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、シルバーの基本理念であります「自主・自立、共働・共助」に基づき、地域社会の発展に貢献してまいります。

具体的な計画として、

1. 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供

(公社)兵庫県シルバー人材センター協会(以下、「兵シ協」という。)をはじめ、関係機関と連携を図るとともに、他シルバーの状況など情報を収集し、会員への提供を行う。

また、シルバー人材センター事業について市民などへの啓発を図る。

- (1) 会報あここの発行(年4回発行)
- (2) 市広報あここのよる啓発(毎月)
- (3) 情報誌への広告掲載による啓発(毎月)
- (4) リーフレット等の配布(高齢者大学等)
- (5) ホームページの更新
- (6) 入会説明会の開催(原則毎月第2月曜日)
- (7) 公共施設等へのポスター掲示

(8) 地域班班長宅等にシルバー人材センター取次所の看板設置

2. 就業機会の拡大及び提供

(1) 就業機会開拓員等の配置

年間を通じて就業機会開拓員に加え、兵シ協から就業開拓員を配置し、家庭や事業所等の訪問をはじめ、地域内の就業情報を収集するとともに、関係機関と連携を図り、就業先確保等の拡大に努める。

(2) 有料職業紹介事業の実施

兵シ協が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施する。

また、兵シ協と緊密な連携を図りながら、高年齢者の多様な働き方の選択肢として実施する。

(3) 一般労働者派遣事業の実施

兵シ協が実施する一般労働者派遣事業（以下、「シルバー派遣事業」という。）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施する。

また、兵シ協と緊密な連携を図りながら、高年齢者の多様な働き方の選択肢として実施する。

3. 就業に必要な知識・技能の向上

発注者の多様なニーズに適切に応え、信頼が得られるよう会員の資質向上と技能習得を目指し、必要に応じ講習会を実施する。

(1) 接遇講習会の実施

4. 安全・適正就業と健康管理の徹底

会員の健康保持、安全・適正就業基準遵守をするため講習会等を実施し、就業事故防止及び交通事故防止に努め、引き続き「事故ゼロ運動」を展開する。また、会員の就業状況の再点検を行い、請負・委任又はシルバー派遣事業等の業務形態に応じた適正就業を推進する。

(1) 交通安全講習会の実施

(2) 就業前の機械器具の点検の励行

(3) 安全・適正就業委員会による就業先安全・適正就業パトロールの実施強化

(4) 健康管理講習会の実施

(5) 刈払機安全講習会の実施

- (6) チャレンジシルバー無災害100の実施
- (7) 長期就業の是正・就業ローテーション等の実施
- (8) 就業相談日の実施（年4回）

5. 会員の親睦と組織体制の充実

「共働・共助」の理念のもと親睦委員会主導で、会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るとともに組織体制の充実を図る。

- (1) ボランティア活動の実施（清掃活動）
- (2) グラウンドゴルフ大会の開催
- (3) 一泊研修旅行の実施
- (4) 社会貢献事業（赤穂義士祭奉賛行事の開催）
- (5) サークル活動の育成
- (6) 班長・副班長会議の開催

6. 財政基盤の確立

- (1) 事務事業を見直し、効率的な運営と経費の削減
- (2) 剪定枝葉チップ化事業の実施

7. 公益社団法人としての事業

- (1) 定時総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 監事による監査

資金調達及び設備投資の見込みについて
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 資金調達の見込みについて

期中に借り入れの予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。